

日本陸上競技連盟

感染リスクを軽減させた競技会の運営について(チェックリスト) R2,6,11-6,22

日本陸上競技連盟
北海道陸上競技協会
釧路地方陸上競技協会

このガイダンスは、2020年5月14日(2020年5月29日改訂)にスポーツ庁から配信された「社会体育施設の再会に向けた感染拡大防止ガイドライン」、および公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「スポーツイベント再会に向けた感染防止策予防ガイドラインについて」を礎とし、陸上競技の特性を熟慮して作成したものです。

釧路地方陸上競技協会としては、今回発表された2020年6月11日「感染リスクを軽減させた競技会の運営について(チェックリスト)」を基に、これまで発表されたガイドラインを踏まえ、新型コロナウイルス感染防止対策として、

「具体的留意点」(2020年4月19日作成)

「チェックリスト最新版」(2020年6月8日作成)

「自己診断チェックリスト」(2020年6月5日作成)

「棄権届」(2020年6月5日作成)

「感染リスクを軽減させた競技会の運営について(チェックリスト)」(2020年6月22日作成)

を作成し、釧路地方陸上競技協会ホームページに掲載しましたので主旨を理解していただき、各学校の先生方・選手・保護者・観客・メディアの皆様に対応をお願いいたします。釧路地方陸上競技協会としては、感染拡大防止に最大限の注意を払った上で、できる限り感染リスクを軽減させた競技会の運営に努めますので関係の皆様には何かとご負担をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、ガイドライン等は、感染状況の変化などにより逐次、内容を見直し更新します。よって日本陸上競技連盟や釧路地方陸上競技協会ホームページ等で最新版のガイドライン等の確認が前提になります。

※大会主催者は競技会開催の基本情報と前提条件を満たしたうえで、開催の準備に取り掛かります。

※感染リスクを軽減させた競技会運営をするため、以下の配慮事項にチェックを入れながら準備を進めます。

※印の事項は、釧路地方陸上競技協会の対応策。後の事項は日本陸上競技連盟の対応事項に準じます。

【競技会開催の前提条件】

1. 緊急事態宣言の解除
 - ①移動制限の解除
 - ②不要不急の外出自粛の解除
 - ③店舗営業自粛の解除
 - ④学校において部活動が認められている(※高校生以下の競技会の場合)
2. 競技会開催を管轄する自治体からイベントの開催が認められている
3. 医療機関に新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応の余裕がある状態である
(医療体制におよび一般診療・救急医療体制に問題ない)
4. 競技会に関わる全ての人(審判員・競技者・コーチなど)の健康状態の管理体制を整える
(開催1週間前の体調報告・検温の義務、および終了後2週間の体調管理・検温の義務)
5. 陸上競技活動再開についてのガイダンス「競技会開催について」日本陸連作成、「具体的留意点」釧路陸協作成、「感染防止策チェックリスト(最新版)」釧路陸協作成、「自己判断用感染防止チェックリスト」釧路陸協作成、「棄権届」釧路陸協作成を踏まえた競技会運営をする

I 競技会開催時にあたっての基本注意事項

1. 3密を回避

- ・想定される場所で「3密」の状態を排除する設定をする。

2. 感染対策

- ・こまめに手洗いまたは手指の消毒をする。
- ・マスクの着用 ※マスクの着用については、状況によって判断する。マスクを着用して運動を行った場合は、体温を下げにくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して休憩をとるなど無理をしない。

3. 主催者としてすべきこと

- ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し環境を清潔に保つ。アルコール70%程度、次亜塩素酸0.05%溶液
- ・競技会全ての人に新型コロナウイルス感染症及び競技会における感染拡大防止に関する情報を伝え注意喚起を促す。

4. 競技会に関わる全ての人(競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディアなど)がなすべきこと

- ・3密を避けて行動することを徹底する。
- ・体調管理を徹底する。
- ・競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合は最寄りの保健所、医師会、診療所等及び学校に報告し、保健所や各関係機関等に相談後、必ず大会主催者に報告すること。

II 競技会開催にあたっての配慮事項

※事前に釧路陸協HPに掲載している競技会開催時の感染防止策「具体的留意事項」、「感染防止策チェックリスト(最新版)」「自己判断チェックリスト」、「棄権届」を熟読しそれぞれ対応すること。また、大会要項やプログラム競技注意事項も留意すること。

1. 感染防止策を講じること

□ (1) 3密を回避する

- ・ソーシャルディスタンス(できるだけ2mを目安に、最低1m)を確保する
 - ・部屋内換気の確保
 - ・集合時間をずらした行動を取る
- ① 密閉空間の対策(※会議室/更衣室は使用禁止/室内練習所は使用禁止)
 - ② 密集場所の対策(招集所/雨天時の招集場所/スタート待機場所/フィールド待機場所/各作業部屋)
 - ③ 密接場面(近距離での会話や発声)(競技者ベンチ/スタート待機場所/フィールド待機場所)
- ・ソーシャルディスタンスを確保できる人数で制限する。物の受け渡しは極力避ける。避けられない場合は、手洗い・消毒をする。

□ (2) 競技者に対して実施すること

- ① 競技者に関して競技会2週間前から検温等体調確認を義務付け、指定の自己診断チェックリストに記入し顧問に提出する。それを顧問・引率責任者が確認する。学校毎に集約した自己判断チェックリストは、本部から提出を求められるまで学校(顧問・引率責任者)で1ヶ月保管すること。
- ② 学校毎、チーム毎に顧問・引率責任者が棄権届を競技会本部(総務)へ朝に提出すること。自己判断チェックリストを提出しない競技者は出場不可とすることができる。
- ③ 不確実な競技者がいた場合は、その場で検温を実施し、状況によっては参加を許可しない。体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状(風邪の症状)が見られる。
- ④ 運動時を除きマスクの着用を義務とし、主催者はマスクをしていない人に対して注意をする。
- ⑤ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼びかける。

2. 対象者毎の配慮事項

□ (1) 共通事項(主催者は競技会に関わる全ての人に以下の内容を伝える)

- ① 大会前1週間前から体調を自己判断チェックリストで確認し、競技会当日に顧問・引率責任者に提出する。顧問・引率責任者は、内容を確認し出場の有無を判断する。

※以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事(競技会当日、本人が自己判断チェックリストで確認を行い顧問・引率責任者に提出する。)

- ・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染者が疑われる方がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は島外在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクの着用、手洗い、洗顔を徹底する。

※トイレに石けん・手指の消毒液を備える。正面入り口・スタンド入り口に手指の消毒液を備える。用器具用消毒液を備える。フェイスシールド・使い捨て手袋・マスクは競技会総務に備えてある。

- ③ 3密回避行動を心がける。

- ④ 競技会の規模、目的に応じ参加資格の制限をかける。

- ・年齢、参加資格記録等でレース数、組数の調整をする。
- ・参加者数に応じた競技役員を委嘱(全道大会)する。(年齢考慮)

※地域の状況により、応援者、観戦者を入れることや、都道府県域を超えた参加の是非は主催者がその度、慎重に検討し判断する。7月開催の競技会は原則、釧根地区の参加者に限る。但し、状況によっては変更する場合がある。

□ (2) 競技者(事前通知及び当日会場内アナウンスし注意喚起をする)

- ① 競技者の自己判断チェックリストを学校(チーム)の顧問・引率責任者が取りまとめて確認し提出が求められるまで1ヶ月保管する。棄権届は朝の内に競技会総務に提出する。
- ② ウォーミングアップは個別に行う。
- ③ 競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。
- ④ 更衣室とシャワールームは使用禁止とする。
- ⑤ 運動中につばや痰を吐くことは行わない。(各自持参の手拭きタオル等を利用する)
- ⑥ 汗・鼻水・つば・痰等の付着したゴミは自己責任で処理し持ち帰る。

□ (3) 主催者/競技役員(以下を伝え、必要に応じ委嘱状・マニュアル等に記載する)

- ① 主催者は文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。

※釧路陸協HPに掲載するので事前に内容を把握しておくこと。

- ② 主催者は新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい65歳以上の競技役員には、原則として、委嘱(全道大会)しないことが望ましい。(③に該当しない場合は原則として良い)
- ③ 主催者は新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患(糖尿病。心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等)を持っている方には、当面、競技役員委嘱(全道大会)の連絡の際に辞退するよう配慮する。
- ④ 競技者と接触を減らす工夫をする。
- ⑤ 3密の回避行動、マスクの着用、目からの飛沫感染を防ぐための眼鏡又はサングラス、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように各自携帯する。
- ⑥ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共有物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。

3. 競技種目毎の配慮事項

□ (1) 競技運営・種目共通の配慮事項

- ① 3密を回避できる1日の競技会の参加人数を設定する。
 - ・参加人数制限やレース間隔は行う競技会の特性によるため、実施する競技会種目により、運営内容について検討が必要である。一方で、感染防止がとれる範囲で、実施する競技種目を決定するという方法もある。どちらかを選ぶかは主催者の判断とする。
 - ※原則、2日日程で開催し、種目の分散化を図る。原則1人1種目とする。人数制限をする場合がある。
- ② スタート待機及び招集時間を分割し密集を防ぐタイムテーブルを設定する。
- ③ 競技開始前（招集～スタート地点での待機）
 - ・3密の回避として、招集時間を分散化（細分化）し、招集所は競技者同士の距離はソーシャルディスタンスを確保し、手続きの簡略化（滞在時間の短縮）を行う。
 - ※招集所で棄権届を提出する。→点呼用紙のナンバーに出場は○をつける。→腰ナンバーを受けとる。→スタート地点・ピットに現地集合（選手の誘導はしない）（ソーシャルディスタンスを確保）
- ④ 滞在時間の短縮のため競技者紹介は簡略化する。 ※アナウンスは最低限の指示などが主になる。
 - ※会場アナウンスで新型コロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。
- ⑤ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア：防護体制（マスク、フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋：本部で用意など）を整えたスタッフで対応する。ゴーグル（サングラス）はその都度、消毒する。
- ⑥ レース後：※腰ナンバー返却、→直ちに手洗い・洗顔をする。（各自タオルを用意する）
- ⑦ 中長距離レースについては、他の種目と同様、上記の③～⑥を徹底し、2段階スタートで実施するなどスタート地点での蜜を防ぐ工夫をする。
- ⑧ 記録発表の工夫：掲示板の前の蜜を防ぐよう掲示板の分散化やWebを活用した発表をする。
 - ※結果記録の掲示はしない。競技終了後、釧路陸協HPに掲載する。
- ⑨ 開閉開式は実施しない。賞状は会議室又は正面入口ホールの机の上に置くので取りに来る。

□ (2) トラック種目の配慮事項

- ① 2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。（最低1mの確保）
- ② 全てのレーンに配置しても良いが、スタート位置やフィニッシュ後にたまる事を短時間とする。
- ③ 競技者はレース中のマスク着用は義務づける必要はない。招集中・移動中・待機中はマスクを着用するよう呼びかける。マスク着用による熱中症に気をつける。（時々マスクを外させる）
- ④ 給水の競技役員・補助員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用する。
- ⑤ 給水にスポンジは使用しない
- ⑥ 混成競技者控室を設ける場合、競技者はマスク着用し競技者同士は最低1mの間隔を確保し喚起を徹底する。

□ (3) フィールド種目の配慮事項

- ① 待機場所における競技者同士の間隔は最低1mの間隔を確保し、競技役員は注意を促す。
- ② 投てき器具やすべり止めは共有禁止にする必要はない。終了後の手洗い・洗顔の徹底を呼びかける。また、試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意することで対応する。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③ 滑り止め（炭酸マグネシウム）の利用については、共有しない方法で実施する。競技者が容器に直接、手を入れて着けるのではなく競技役員や補助員から適量を受けとる方法や小分けにして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とするなど。
- ④ 助走練習、投てき練習時に並ぶ時は、競技役員が1人ずつ呼び出す。
- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスク着用を呼びかける。
- ⑥ 競技役員、補助員の手旗、パソコン、計測器などの共有は避けるが、共有する場合には、使用後、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。
- ⑦ コーチがコーチ席から競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、最低1mの間隔を確保して話すよう呼びかける。

4. 施設における配慮事項

□ (1) 施設入場時の配慮事項

- ① 競技役員及び競技者受付など、対面して受付を行う場所にシールド（透明なビニールなど）を設置する。又は、フェイスシールドを準備し対応する。
- ② 受付で不確認者には検温を実施する。（ゲートは閉鎖する）
- ③ 入退場口での手指の消毒液を用意する。
- ④ ソーシャルディスタンス確保の呼びかけ。（整列に必要なマークの設置）

□ (2) 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施（窓開け戸開けの実施） ※換気できない場合は使用しない。
- ② 各部屋・招集所などの座席配置を工夫する。（ソーシャルディスタンスの確保）
- ③ 拡声器・通信機器を利用する。
- ④ 直接の接触回数をしないように工夫する。
- ⑤ 多くの者が接触する可能性のある箇所の清掃（消毒）を頻繁に行う。
- ⑥ 雨天時の待機場所の確保・終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
- ⑦ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ。（便座の蓋をしてから流す）
- ⑧ 喫煙所を設置しない。（3密防止）
- ⑨ ゴミ箱を撤去し、ゴミは各自持ち帰るよう事前に周知する。アナウンスでも呼びかける。
- ⑩ 更衣室とシャワー室の使用禁止とする。
- ⑪ 競技場内で競技者が発熱した場合は、直ちに顧問・引率責任者・保護者で関係機関（保健所等）と連絡を取り対応する。熱が出た場合は、隔離用の部屋（保健室）を確保する。競技会総務にも知らせる。

□ (3) ウォーミングアップ会場（サブトラック）の配慮事項

- ① ソーシャルディスタンスの確保をする。
- ② ウォーミングアップ会場の観戦を禁止する。個人ごとに行う。

5. メディア・取材への配慮事項

□ (1) 主催者の対応事項

- ① 当日、競技会総務で受付をして留意事項の確認をする。

□ (2) 取材人数について

- ① 会場（取材エリア/ミックスゾーン/撮影エリア/プレスルームなど）の規模により人数を設定し制限する。出来るだけ人数を少なくするよう要請する。（例）1社1名（取材・撮影兼務）又は、取材1名・撮影1名など

□ (3) 取材方法について

- ① ADカード又はビブスを用意して報道取材者を管理する。（競技会総務で受け付け）
- ② 報道受付では事前に用意した体調管理チェックリストに記入し提出する。
- ③ 取材・撮影をする場合は、定められ場所で行いソーシャルディスタンスを確保する。

□ (4) 報道取材者の協力事項

- ① 取材・撮影時はマスク着用
- ② 開催1週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックリストの提出、及び終了後2週間の体温管理・検温を行う。
- ③ 会場内では手洗いや咳エチケットなどを心がける。
- ④ 取材人数・取材方法・取材場所を遵守する。

6. 競技終了後の対応事項（以下の体制を整え競技会開催に臨む）

□ (1) 施設所有者・管理者への確認

- ① 競技終了後の全ての箇所（机、いす、ドアノブ、パソコン、トイレなど）を消毒する。
- ② " 競技用機材（スタブロ、投てき用具、バトンなど）を消毒する。

□ (2) 参加者への周知事項と主催者の対応事項

- ① 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対応方針について、開催自治体の衛生部とあらかじめ検討しておく。
- ② 参加者は症状が4日以上続く場合は必ず最寄りの開催自治体の衛生部局に報告し、大会主催者に報告する。
- ③ 主催者は競技会終了後2週間以内に感染の報告を受けた場合は、感染の情報を入手し、開催自治体の衛生部に連絡し、指示に従い協力する。
- ④ 感染症蔓延を防止し、感染症による健康リスクが個人や会社に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、該当情報の公表の当たっては、感染者に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならない。
- ⑤ 主催者は日本陸上競技連盟・北海道陸上競技協会に報告する。

7. 陸上競技観戦の観客に対する対応事項及び感染予防策

開催自治体の指示に従い、予防策をした上で観客の有無を慎重に判断する。

- (1) 発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などが見られる場合は観戦できない。
- (2) 人の濃厚接触を減らすための工夫をする。（待機列、入場列ゾーニング等）
- (3) 開場時間を繰り上げるなど、余裕を持った入場を設定する。
- (4) サーモメーター等を利用した競技場入場時の体温チェックをする。（来場者は事前に検温をすること）
- (5) 入場時の手指の消毒とマスク着用を徹底する。
- (6) 観戦時の濃厚接触を減らす工夫をする。
 - ・入場者数の制限（競技会規模にあわせて設定する）
 - ・他観戦者との十分な距離を空けての観戦（観戦可能座席の工夫）かつ移動を制限する。
 - ・飛沫感染予防のため、応援歌、声援をしないように呼びかける。（アナウンスの活用）
- (7) 競技者との交流（サイン色紙の要求、ハイタッチ等）は原則しない。
- (8) 競技場内での飲食物の販売を抑制する。
- (9) 退場時の混雑を緩和させる。（券種、座席場所に基づいた規制退場など）

8. 観客から感染者が出た場合に備えること

- (1) 観客に感染者が出た場合に備えて周囲に座っていた方を特定出来るような工夫をする。

【座席指定席の場合】

- ・入場者が何時にどの席に座っていたか主催者側が把握できるような管理体制を構築する。

【自由席の場合】

- ・観戦者が何時にどの座席・エリアに座ったのか確認し覚えておく。（座席を変える都度確認する）

※ 対応の手順

- ① 観客各自がスタンド座席番号又はエリア（スタート側・中央・ゴール側）や芝席エリアあらかじめ確認し覚えておく。
 - ・芝席の場合：第1コーナー（第1ゲート側・中央・第2ゲート側） 第2コーナー（第3ゲート側・中央・第4ゲート側） バッストレートコーナー（中央・第2ゲート側・第3ゲート側）
- ② 釧路陸協HPにスタンド座席番号（エリア）又は、芝席エリアを掲載するので申し出る。
- ③ 子供が通学している学校へ申し出る。
- ④ 学校から釧路陸協事務局へ連絡する。一般の方は釧路陸協事務局へ連絡する。